

プロジェクト管理対象装備品等の現状について (取得戦略計画等の策定(概要))

1 防衛装備庁におけるプロジェクト管理

防衛装備庁では、効果的かつ効率的な運用及び維持を可能とする最適な装備品等の取得を実現するため、平成27年度以降、プロジェクト管理重点対象装備品等※¹(重点対象装備品)や準重点管理対象装備品等※²(準重点対象装備品)を選定し、プロジェクト管理の実施に当たっての基本となる計画(取得戦略計画※³又は取得計画※⁴)の策定や、これらの計画との比較により取得プログラムの進捗状況等を確認する分析及び評価を実施するなど、対象装備品の計画的なプロジェクト管理に取り組んでいる。

なお、防衛力の抜本的強化の実現に向けた取組が行われている中において、早期装備化を図りつつ、より一層の効果的・効率的な装備品の取得を推進していくため、トレード・オフの関係にある、コスト、機能・性能、数量、スケジュールの観点を踏まえた着実なプロジェクト管理を実施していく。

下表にプロジェクト管理対象装備品等を選定した品目数の合計を年度ごとに示す。※⁵

年度	平成				令和							
	27	28	29	30	元	2		3	4		5	6
						11月 以前	12月 以降		2月 以前	3月 以降		
重点対象装備品(品目数)	12	12	13	17	18	20	21	22	22	22	33	42
準重点対象装備品(品目数)	—	—	3	3	6	12	12	14	14	13	12	16

- ※¹ プロジェクト・マネージャー及び統合プロジェクト・チームを置いて重点的にプロジェクト管理を実施する装備品等
 ※² プロジェクト・マネージャー及び統合プロジェクト・チームを置かず重点対象装備品に準じた方法で管理を行う装備品等
 ※³ 重点対象装備品について、計画的なプロジェクト管理の実施のために対象となる装備品等の取得に係る一連の業務をプログラム(取得プログラム)としてまとめ、当該取得の目的及び範囲を定義した上で、取得プログラムとして達成すべき目標やその管理などに関する基本的事項を定めた計画
 ※⁴ 準重点対象装備品を対象とした計画であって、取得戦略計画に準じてライフサイクルコストやリスク等の主要な管理項目のみを定めた計画
 ※⁵ 選定したプロジェクト管理対象装備品等の一覧は別図参照

2 新たなプロジェクト管理対象装備品の選定等及び取得戦略計画の策定

令和6年度プロジェクト管理対象装備品として、9品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び4品目の準重点管理対象装備品等を選定し、それぞれの取得戦略計画及び取得計画を策定した(全13品目)。

注)計画の概要は別冊を参照。

- ① 電子作戦機
- ② CH-47J/JA
- ③ 次期戦闘機と連携する無人機
- ④ 新地対艦・地対地精密誘導弾
- ⑤ 次期中距離空対空誘導弾
- ⑥ GPI
- ⑦ 新型FFM
- ⑧ 戦闘支援型多目的USV
- ⑨ 無人水陸両用車

- ⑩ 新艦対空誘導弾(能力向上型)
- ⑪ 共通戦術装輪車
- ⑫ 新型補給艦
- ⑬ 高速高機動目標対応レーダ

3 取得プログラムの分析及び評価

プロジェクト管理では、防衛力の抜本的強化の実現に向けた取組が行われている中において、早期装備化を図りつつ、より一層の効果的・効率的な装備品の取得を推進していくため、トレード・オフの関係にある、コスト、機能・性能、数量、スケジュールの観点を踏まえて、よりの確に分析及び評価を実施できるよう、分析評価を表形式へ変更し、トレード・オフ関係にある各項目の見える化等を実現するとともに、当該様式に総合的評価部分を加えるなどの取組を実施していくこととした。

また、分析評価における取得プログラムの事業継続性等の判断基準に該当した場合の継続又は中止の判断等の妥当性・正当性を示すことを目的として、分析評価の実施フェーズに財政当局への協議等の導入についても検討を進めていくこととした。

これらの新たな取組の導入にあたりプロジェクト管理のプロセスの最適化検討を行っており、分析評価については年度内を目途として公表することを予定している。

プロジェクト管理対象装備品等の選定一覧

	プロジェクト管理重点対象装備品等(42品目)	準重点管理対象装備品等(16品目)
陸自	 03式中距離地对空誘導弾 (改型)  水陸両用車  陸自UH-2  オスプレイ (デイルト・ローター機)  16式機動戦闘車  島嶼防衛用高速滑空弾 ※  12式地对艦誘導弾能力向上型 (地発型・艦発型・空発型) ※  極超音速誘導弾 ※  島嶼防衛用高速滑空弾 (能力向上型) ※  03式中距離地对空誘導弾 (改型) 能力向上型 ※  目標誘導弾 ※  装輪装甲車 ※  新地对艦・地对地精密誘導弾 ※  無人水陸両用車 ※  CH-47J/JA	 19式装輪自走155mmリョウ弾砲  10式戦車  共通戦術装輪車
海自	 SM-3 ブロックII A  「もがみ」型 護衛艦  SH-60K 能力向上型  P-1  29年度型潜水艦  イージス・システム 搭載艦 ※  12式地对艦誘導弾能力向上型 (地発型・艦発型・空発型) ※  トマホーク ※  潜水艦発射型 誘導弾 ※  管制型試験UUV ※  GPI ※  新型FFM ※  戦闘支援型 多目的UUV ※  電子作戦機 ※	 新艦対空誘導弾 ※  哨戒機用 新空対艦誘導弾 ※  掃海艦  哨戒艦 ※  新艦対空誘導弾 (能力向上型) ※  新型補給艦 ※  高速高機動 目標対応レダ ※
空自	 グローバルホーク (薄空型無人機)  C-2  F-35A  次期戦闘機 ※  KC-46A  E-2D  F-35B  スタンド・オフ 電子戦機 ※  12式地对艦誘導弾能力向上型 (地発型・艦発型・空発型) ※  F-15能力向上 ※  SDA衛星システム ※  次期中距離空対空誘導弾 ※  CH-47J/JA  次期戦闘機と連携する無人機 ※	 宇宙状況監視 システム ※  次期雷達管制レダ装置 ※  ASM-3 (改) ※  RC-2
装備庁	 HGV対処用 誘導弾システム ※  将来レールガン ※	 島嶼防衛用 新対艦誘導弾 ※  長期運用型 無人水中航走体 (UUV) ※

注1: 赤枠は新たに計画を策定した装備品(13品目)

注2: ※印の図はイメージ

プロジェクト管理対象装備品等の計画の概要

【目 次】

- ① 電子作戦機
- ② CH-47J/JA
- ③ 次期戦闘機と連携する無人機
- ④ 新地对艦・地对地精密誘導弾
- ⑤ 次期中距離空対空誘導弾
- ⑥ GPI
- ⑦ 新型 FFM
- ⑧ 戦闘支援型多目的USV
- ⑨ 無人水陸両用車
- ⑩ 新艦対空誘導弾(能力向上型)
- ⑪ 共通戦術装輪車
- ⑫ 新型補給艦
- ⑬ 高速高機動目標対応レーダ

取得戦略計画の概要
(電子作戦機)

1 取得プログラムの目的

領域横断作戦に必要な電磁波領域の能力強化に寄与するため、高度に自動化された情報収集・分析能力をもって、我が国周辺の電磁波の質及び量の両面にわたる変容に伴う、電子戦環境の複雑化に対応しつつ、部隊運用に資する電磁波情報等を常時収集、分析し、関係部隊に迅速に提供する電子作戦機を取得する。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

本取得プログラムにおいては、電子作戦機及びその運用に必要な各種器材及び役務を取得する。

(2) 取得プログラムの目標

ア パフォーマンス

(ア) 機体システム

a 全 般

- (a) 必要な飛行性能を有する。
- (b) 各システムが連携した情報融合能力を有する。
- (c) 十分な拡張性を有する。

b 重 量

零燃料重量が 46,965kg 以下である。

c 電 力

総電力量が 183kVA 以下である。

(イ) 信号情報収集システム

a 電磁波環境下での情報処理技術の確立

- (a) 必要な受信機能を有する。
- (b) 必要な類識別機能を有する。
- (c) 必要な記録機能を有する。
- (d) 電磁波収集が自動化されている。
- (e) 情報整理が自動化されている。
- (f) 必要な伝送機能を有する。

b モジュール化技術の確立

- (a) システムがモジュール化されている。
- (b) 通信・非通信の機器が共用化されている。

(c)他システムとの疎結合化されている。

c 小型軽量化技術の確立

(a)小型軽量アーキテクチャである。

(b)汎用機器ラックにより省スペース化されている。

イ 量産・配備以降の安全保障環境の変化等に対応するため、任務を遂行するために必要な能力向上、技術改善等を適切に実施する。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

「現有の運用基盤への適合」、「信号情報収集能力」等の要求性能を満たすとともに、代替案分析の実施や、プロジェクト管理の強化のための取組といった所要の要件を満たすことを確認できたことから、国内で開発する（令和6年1月25日公表）。

イ 取得の方法

(ア) 機体は国内製造会社で開発及び製造する。

なお、開発プロジェクトの期間の短縮及び開発費の低減のため試作初号機は既に製造された既存のP-1を母機とする。

(イ) 信号情報収集システムは、国内製造会社で開発及び製造する。

(ウ) 部品枯渇及び陳腐化対策の改修を適時に実施する。

3 ライフサイクルコスト（LCC）

9, 051億円（詳細は付紙を参照）

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項

(1) スケジュール管理

開発プロジェクトのスケジュールを厳守するため、開発時のリスクについて特定、分析及び対応策の検討を綿密に行い、技術的不具合を局限するとともに、発生時の対応を迅速に行い、開発プロジェクトを円滑に推進する。

(2) コスト管理

装備品を含む量産単価及び維持整備に係る経費を低減する方策を積極的に適用する。特に、母機となるP-1の製造及び修理に係る材料費、人件費等の低減策として、部品共通化の促進、定期修理の同時実施などを考慮するほか、P-1の調達数の減又は調達年度の先送りによるライン維持費等の期間経費が量産単価上昇の一要因となることも考慮する必要がある。

(3) 維持整備

ア 機体システム全体の信頼性低下は、非可動機の増加を招くとともに、維持コストの増加要因となる。特に、設計時の平均故障間隔を大幅に下回る

部品の発生は、部品の需要と供給のバランスを崩し、部品待ちによる長期非可動機の発生要因となるため、引き続き部品レベルで機体システム全体の信頼性解析等を行い、対策経費の規模を踏まえつつ、信頼性向上のための各種対策を実施する。

イ 搭載装備品の部品枯渇については、COTS品に適応した供給元を考慮した検討を行い、技術変更提案等を効率的に行えるよう努める。

(4) 生産技術基盤の維持

生産技術基盤は、開発、量産、維持、運用等を通じて、防衛力を支える重要かつ不可欠な要素であるため、撤退の可能性等の情報を収集するとともに、取得の平準化の追求等、基盤の維持に資する方策を考慮する必要がある。

(5) 企業保全

電子作戦機はその機能・性能上、取扱う情報が機微であることから、開発のみならず、ライフサイクル全体にわたって企業における保全体制を構築する。

契約相手方企業（保護すべき情報を取り扱う下請負者を含む。）に対しては装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（防経装第9246号。21.7.31）が改正され、令和5年4月1日から、保護すべき情報の保全のため必要な措置を定め、企業に適切な情報セキュリティ対策を実施させる必要がある。契約において、「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」に従い、「調達における情報セキュリティ基準」に基づく必要な処置を企業に実施させ、電子作戦機の秘／特定秘密レベルの情報共有インフラを含む情報システムのセキュリティ確保が可能な環境の早期構築を推進する。

表１　ＬＣＣの見積条件

共通的事項	・運用期間を１機あたり３０年として想定した。 ・為替レートは、１３９円／ドル（令和６年度支出官レート）を使用した。 ・消費税率は、１０％とした。 ・物価変動は、考慮しない。 ・現時点で予定していない仕様変更及び性能向上等は、考慮しない。	
	構想	契約金額を基に見積もった。
	研究・開発	契約金額、予算額及び見積額等を基に見積もった。
	量産・配備	見積金額等を基に見積もった。
	運用・維持	見積金額等を基に見積もった。
段階別	廃棄	見積金額等を基に見積もった。

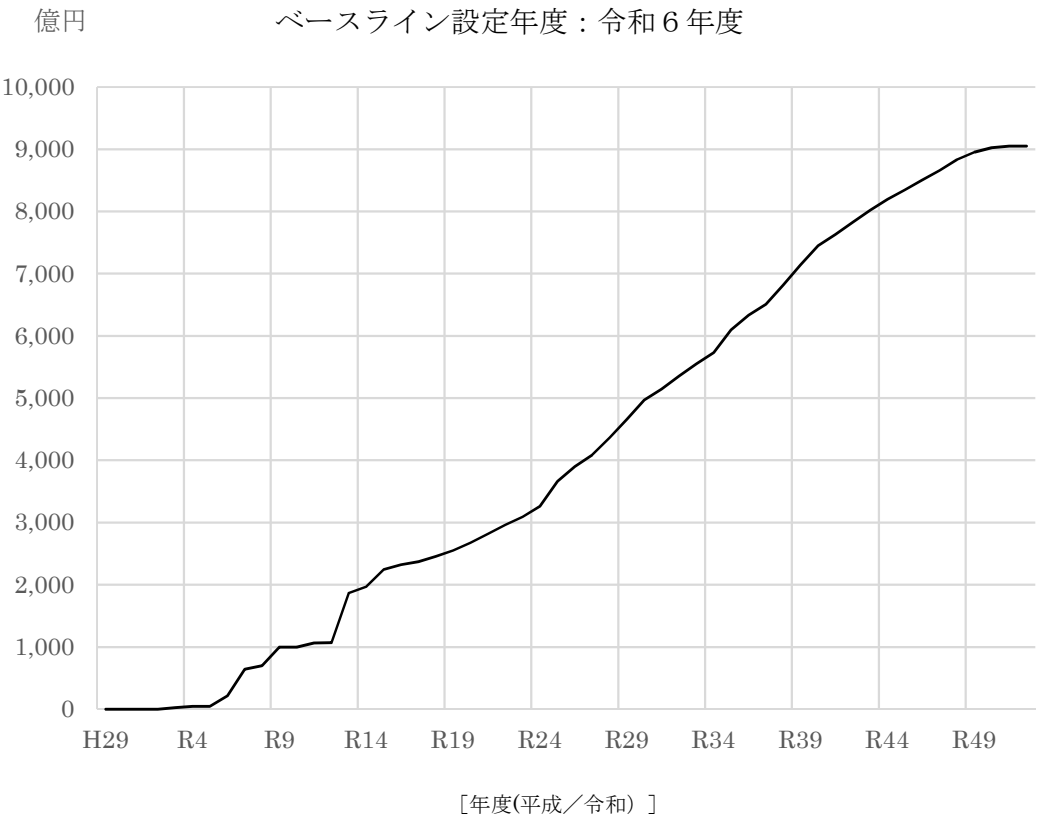


図１　ＬＣＣのベースライン

表２　ＣＢＳ総括表

（単位：億円）

レベル１			レベル２		
区 分	金 額	比 率	区 分	金 額	比 率
構想段階 (H28～R4)	1	0.0%	構想検討	1	0.0%
研究・開発段階 (R3～R15)	1,362	15.0%	技術研究	52	0.6%
			試作品費	834	9.2%
			官給用装備品	84	0.9%
			技術試験	300	3.3%
			実用試験	67	0.7%
			試験設備	25	0.3%
量産・配備段階 (R13～R19)	302	3.3%	初度費	302	3.3%
			航空機※	-	-
運用・維持段階 (R16～R40 年代)	7,386	81.6%	試験等	120	1.3%
			補用品	2,750	30.4%
			修理役務	1,606	17.7%
			部隊整備（役務）	0	0.0%
			改修	1,189	13.1%
			整備用器材	105	1.2%
			弾薬等	*	*
			支援器材	258	2.9%
			施設	82	0.9%
			教育・訓練	34	0.4%
			燃料費等	670	7.4%
			技術支援費	570	6.3%
			P B L	*	*
			その他	0	0.0%
廃棄段階 (R40 以降)	0	0.0%	航空機	0	0.0%
			施設	0	0.0%
合 計	9,051	100.0%		9,051	100.0%

注１：計数は、四捨五入して記載しているため計と符合しないことがある。

注２：金額は、現時点における一定の前提の下の見積りであり、今後、変更があり得る。

注３：＊は、現時点において見積りは困難であるため、明確になり次第記載する。

注４：※は、航空機の保有機数が推測される懸念があるため計上しない。

注５：航空機の経費から保有機数が推定される懸念があるため公表しない。

注６：合計額には注５の理由により航空機の経費は含まれない。

取得戦略計画の概要
(CH-47J/JA)

1 取得プログラムの目的

陸上自衛隊の輸送機CH-47JA及び航空自衛隊の輸送機CH-47Jを取得することにより、各種事態における幅広い任務所要を満たす航空輸送能力の確保に資することを目的とする。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

現有CH-47J/JAの損耗更新として、グラスコックピット、自己防護装置を装備し、機体の残存性、整備性が向上したF型ボディーのCH-47J/JAを取得する

(2) 取得プログラムの目標

ア 機能、性能

(ア) 統合表示機能

航空機の安全性の向上や操縦士のワークロードの低減のため、計器類の表示がデジタル化、統合化されたグラスコックピットを新たに装備する。

(イ) 自己防護機能

脅威環境下における機体残存性を向上させるため、自己防護装置を新たに装備する。

イ 整備目標数

(ア) 陸自CH-47JA

防衛力整備計画において計画されている24機とする。

(イ) 空自CH-47J

防衛力整備計画において計画されている10機とする。

ウ 維持整備

CH-47J/JAに適した維持整備態勢を構築し、可動数及び信頼性の向上を図る。

エ 用途廃止

運用実績等により、耐用命数を検討し、適正な用途廃止時期を算出する。

オ 能力向上等

量産開始以降の安全保障環境及び航空交通環境の変化等に対応するため、任務を遂行するために必要な能力向上、技術改善等を適切に実施する。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

国内産業の技術向上が期待できるとともに、国内で修理等を行う「維持整備基盤」を保持することが可能となるライセンス生産により取得する。

イ 取得の方法

(ア) 機体の製造については、ライセンス元である海外企業とライセンスを有する国内製造会社が、効率的に製造可能な態勢を構築する。

(イ) エンジンとは、ライセンスを有する国内製造会社が製造する。なお、経費を低減するため可能な限り、現有のエンジンの利活用を図る。

3 ライフサイクルコスト（LCC）

現在、ライフサイクルコスト算定のため細部を調整中であり、本取得戦略計画の策定時点において確定している価格を計上したものを参考値として取りまとめた。今後、見積り前提条件を含め、ライフサイクルコストを改めて算定する。

(1) CH47-JA

2,460億円

(2) CH47-J

1,175億円

表1 見積り前提条件

共通的事項	・物価変動は考慮しない。 ・為替レートは、令和6年度支出官レート（1ドル＝139円）。 ・CH-47JAを24機、CH-47Jを10機、令和9年度までに取得するものとした。 ・CH-47JA及びCH-47Jの運用期間は、30年とした。	
段階別	構 想	なし
	開 発	なし
	量産・配備	量産品取得金額は、令和6年度予算を基に見積もった。＊
	運用・維持	＊
	廃 棄	＊

＊現在、細部を調整中であり改めて前提条件を整理する。

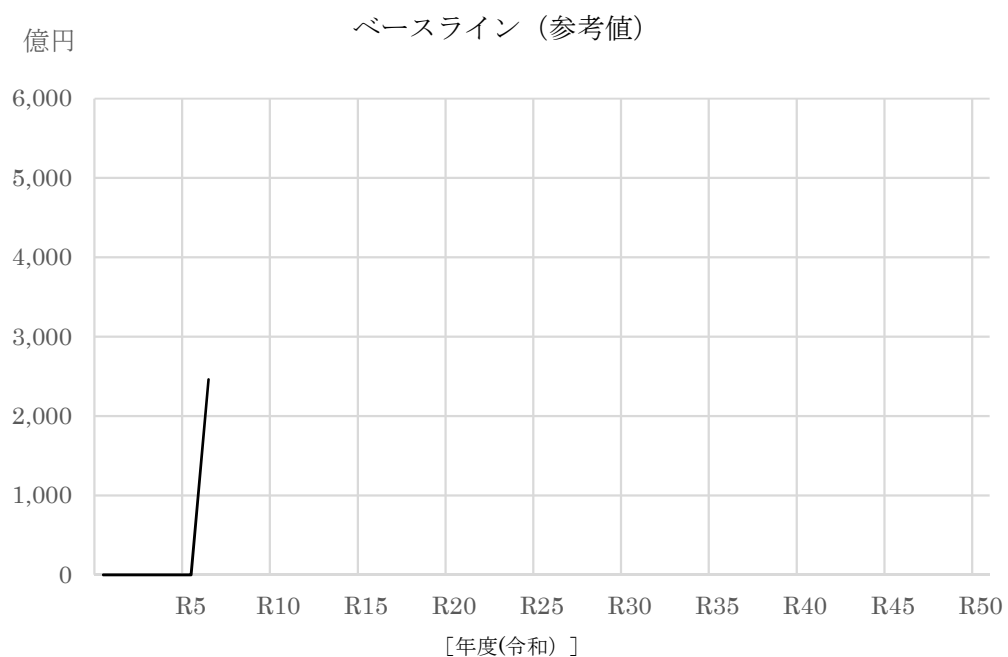


図 ライフサイクルコストのベースライン（CH－４７ＪＡ）（参考値）

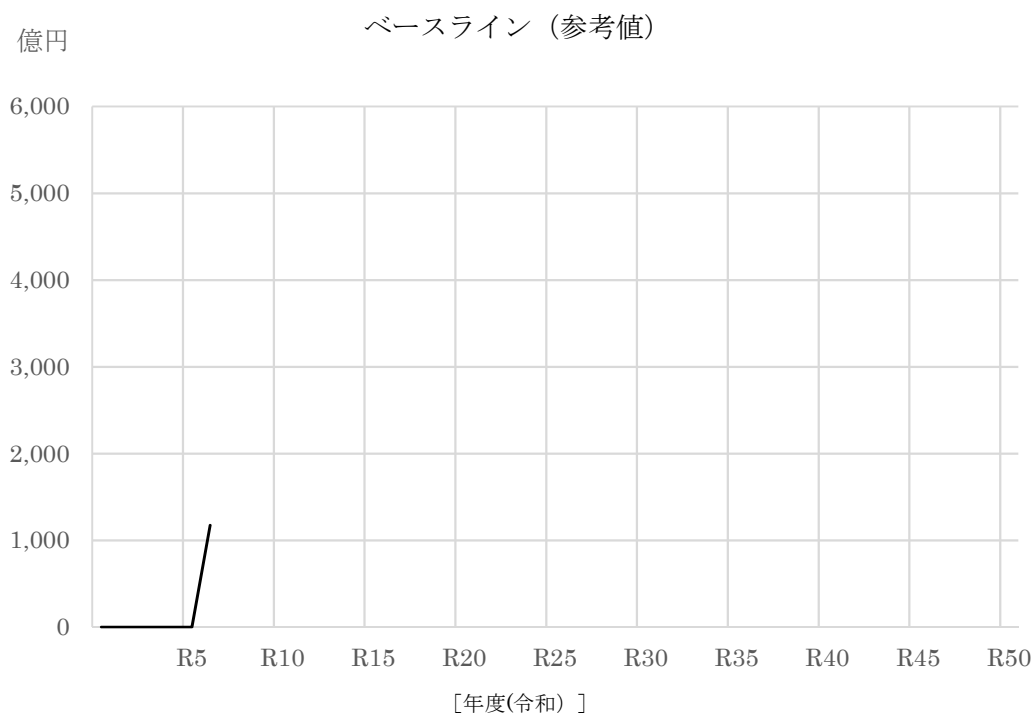


図 ライフサイクルコストのベースライン（CH－４７Ｊ）（参考値）

表 2－1 CBS 総括表（CH－47JA）（参考値）

[億円]

レベル 1			レベル 2			見積り根拠・考え方
項目名	金額	比率	項目名	金額	比率	
構想段階	0	0.0%	—	—	0.0%	—
研究・開発段階	0	0.0%	—	—	0.0%	—
量産・配備段階(R6～)	2,460	100.0%	初度費	354	14.4%	R6 年度予算額を基に見積もった。
			航空機	2,106	85.6%	
運用・維持段階	—	—	運用・維持段階	—	—	—
廃棄段階	—	—	廃棄段階	—	—	—
合 計	2,460	100.0%	—	2,460	100.0%	—

表 2－2 CBS 総括表（CH－47J）（参考値）

[億円]

レベル 1			レベル 2			見積り根拠・考え方
項目名	金額	比率	項目名	金額	比率	
構想段階	0	0.0%	—	—	0.0%	—
研究・開発段階	0	0.0%	—	—	0.0%	—
量産・配備段階(R6～)	1,175	100.0%	初度費	193	16.4%	R6 年度予算額を基に見積もった。
			航空機	982	83.6%	
運用・維持段階	—	—	運用・維持段階	—	—	—
廃棄段階	—	—	廃棄段階	—	—	—
合 計	1,175	100.0%	—	1,175	100.0%	—

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

(1) ライフサイクルを通じた課題と対応の方向性

ア 量産単価上昇の抑制

材料費、人件費等の高騰によるほか、調達年度の先送りによるライン維持費等の期間経費が、量産単価上昇の一要因となっているため、量産機の複数年度一括調達、加工工数の削減等、量産単価を低減する方策を積極的に適用していく必要がある。

イ 維持整備

部隊運用に必要な維持整備を継続して実施する。その際、効率的かつ安定的な維持整備態勢を構築することで総合的にコスト抑制を図るとともに、可動率の向上を図る。

ウ 企業保全

契約相手方企業（保護すべき情報を取り扱う下請負者を含む。）に対しては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（防経装第9246号。21.7.31）が改正され、令和5年4月1日から、保護すべき情報の保全のため必要な措置を定め、企業に適切な情報セキュリティ対策を実施させる必要がある。契約において、「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」に従い、「調達における情報セキュリティ基準」に基づく必要な処置を企業に実施させ、情報システムのセキュリティ確保が可能な環境の早期構築を推進する。

(2) 当面の課題と対応の方向性、今後考慮又は留意すべき事項

ア スケジュール管理

用途廃止に伴い輸送ヘリコプターの機数が減少している状況にあり、航空輸送態勢を維持及び向上させるためには、量産、部隊建設等を着実に推進する必要がある。特に、機体取得年次の先送りは、取得単価高騰に繋がるとともに、航空輸送力に影響を与えるため、状況を注視し、必要に応じた対応をとっていく。

イ 技術改善等

業計要望、技術改善要望等により部隊のニーズを的確に把握し、他の事業との優先順位等を踏まえつつ、技術改善等を実施する。

ウ 生産技術基盤の維持

生産技術基盤は、開発、量産、維持、運用等を通じて、防衛力を支える重要かつ不可欠な要素であるため、取得の平滑化を追求するなど、ライフサイクルを通じて考慮する必要がある。

取得戦略計画の概要
(次期戦闘機と連携する無人機)

1 取得プログラムの目的

次期戦闘機と連携し、任務をより効果的かつ効率的に遂行可能とすることで、航空防衛力を質・量の両面で向上させ、人的損耗及び消耗を局限するとともに、相手の無人機による非対称な損耗を被ることを防止し、人的戦力の保全を図る戦闘支援無人機を取得する。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

我が国が主体的に航空優勢を確保するため、主として空対空戦闘に従事する次期戦闘機と連携するものとし、これに必要な性能・能力を次期戦闘機の長期にわたる運用期間において実現する。

(2) 取得プログラムの目標

ア 次期戦闘機と連携した新たな戦い方の実現

安全保障環境の変化や人工知能などの先進技術の進展を踏まえ、将来の脅威に対し、次期戦闘機と連携した新たな戦い方を適時・適切に実現する。

イ 次期戦闘機の取得計画を圧迫しない低コストな事業の実現

従来の航空機開発に囚われない開発、量産及び運用維持の方法を積極的に取入れると共に、既存の航空自衛隊や国内企業の基盤を最大限活用することによって、次期戦闘機の取得計画を圧迫しない低コストな事業を実現する。

ウ 改修の自由・将来の拡張性の確保

国際協力や海外からの技術の導入にあたっては、我が国主導の開発を実現するため改修の自由を確保すると共に、デジタル・トランスフォーメーション等に取り組み将来の拡張性を確保する。

(3) 取得の方針

ア 防衛力整備

以下に示す防衛力整備計画に基づき、防衛力整備を進める。

防衛力整備計画（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）（抄）

Ⅲ 自衛隊の体制等

4 航空自衛隊

(2) 基幹部隊の見直し等

イ 次期戦闘機について、戦闘機(F-2)の退役が見込まれる2035年度までに、将来にわたって航空優勢を確保・維持することが可能な戦闘機

を配備できるよう、改修の自由や同盟国との相互運用性を確保しつつ、英国及びイタリアと次期戦闘機の共同開発を推進する。この際、戦闘機そのものに加え、無人機(UAV)等を含むシステムについても、国際協力を視野に開発に取り組む。

ウ さらに、戦闘機(F-35)や次期戦闘機といった最先端の戦闘機のパイロットの効率的な育成のため、地上教育及び練習機による飛行訓練を教育システムとして一体化することも含め、あるべき教育体系について検討の上、必要な措置を講じる。

IX 防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤

2 防衛技術基盤の強化

(5) 次期戦闘機に関する取組

ア 次期戦闘機の英国及びイタリアとの共同開発を着実に推進し、2035年度までの開発完了を目指す。次期戦闘機等の有人機と連携する戦闘支援無人機(UAV)についても研究開発を推進する。

イ これらの研究開発に際しては、我が国主導を実現すべく、数に勝る敵に有効に対処できる能力を保持することを前提に、将来にわたって適時適切な能力向上が可能となる改修の自由や高い即応性等を実現する国内生産・技術基盤を確保するものとする。

イ 国際協力

次期戦闘機と連携する無人機の開発において、技術リスクや開発費の低減を図ること、そして量産機の生産数を増やし単価の低減を図ることを目的として国際協力の可能性を追求する。

ウ 開発体制

これまで国内企業と進めてきた各種研究事業、2024(令和6)年度に国内企業を対象として実施している情報提供依頼(RFI)の結果、今後、航空幕僚監部が策定する要求性能等を踏まえ、最適な国内の開発体制を検討する。更に国際協力の議論を踏まえ、開発の初期段階に実施する構想設計が終了する時期を目途に、外国政府や海外企業との協力のあり方の検討を深める。

3 ライフサイクルコスト(LCC)

国際協力の調整が終了し、開発において設計が進捗した段階で設定する。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

(1) ライフサイクルを通じた課題と対応の方向性

ア 次期戦闘機的能力向上に対応した能力の獲得

将来の拡張性を有する次期戦闘機については、40年以上にわたる運用

期間において脅威の変化に柔軟に対応していくため、日英伊3か国が協力し、中断なく新規技術の獲得の取り組みが行われ、その成果を反映した機能・性能の向上が図られる。このため、次期戦闘機と連携する無人機についても、次期戦闘機の機能・性能の向上に対応し、必要な能力を維持していくことが求められる。

イ 将来の脅威の変化に対応できる能力の実現

将来の脅威の変化に対応し、次期戦闘機と連携した戦い方を実現する上で欠かせない技術力を国内に確保する。オープン・アーキテクチャーやモジュール設計を採用することによって、適時・適切に必要な能力向上を図ることを可能とする。また、人工知能を無人機へ実装する際の技術リスクを低減するため、戦闘機のフライング・テスト・ベッド機による検証も実施する。

ウ 産業基盤の国内での確保

無人機の研究開発、製造、運用維持に必要な産業基盤をライフサイクル全体にわたって国内に確保する。2024年4月、経済産業省が定めた航空機産業戦略に基づき、グローバルスタンダードな人材・経験を獲得・蓄積するための機会の創出などにおいて、民間航空機分野との連携を深める。特に人工知能技術等の先進技術については、発展著しい民生分野と連携することが重要であり、研究開発に必要な技術基盤を国内に安定的に確保することを目指し、安全保障技術研究推進制度や新設される防衛イノベーション技術研究所を積極的に活用していく。その中で、不足する人材を確保するため、本プログラムの意義を積極的に対外発信し、官民技術者の採用活動等にも繋げていく。

エ 国内法令との整合

国内の法令を遵守すると共に、現行法令の改正が必要な場合は、関係府省と密に連携し、ライフサイクルの進展に先立って対応する。特に開発期間中に法令の改正が必要となる事項がないか、諸外国の先例などの調査も実施する。

オ ライフサイクルコストの抑制

近年の航空機の開発においてコスト上昇や開発遅延の主たる要因となっているソフトウェア開発の効率化を図るため、開発の当初よりアジャイル開発などの新しい方法を適用する。また、開発時のみならず量産時においてもコスト抑制を目指し、材料費や加工費を低減できる繊維強化複合材料の自動積層技術や積層造形技術などを積極的に採用し、検査工程の自動化にも取り組む。その上で、航空機のライフサイクルコスト全体で最も大きな割合を占めてきた維持経費を削減するため、損益分岐点を明

確にした上で、過度な整備や補用品在庫を減らし、早期に機体を用途廃止して新規生産する無人機の新たなライフサイクルの考え方についても踏み込んだ検討を実施する。

カ 企業保全等の確保

設計や運用に関連する情報の多くが機微であること、デジタル・トランスフォーメーションを推進することから、費用対効果も踏まえつつ、必要な企業保全、プロダクトセキュリティ及びシステムやネットワークのサイバーセキュリティの確保に取り組む。

キ 型式証明・耐空証明制度の整備

無人機に必要な型式証明・耐空証明制度のあり方について、制度を所管する部局と連携し検討を深める。

(2) 当面の課題と対応の方向性、今後考慮又は留意すべき事項

ア 運用構想・要求性能の設定

世界的にも実用化されていない装備品のため、運用構想や要求性能の策定が困難を極めることから、技術的な見地からも実現性のあるオプションを検討する。この際、運用上の効果を最大化することだけでなく、低コストでの実現に必要な提案も併せて実施することとし、一つの運用コンセプトに囚われず複数コンセプトを組み合わせるなど柔軟な検討を実施する。

イ 国内開発体制の構築

人工知能などの最先端の技術や高度なネットワークなどの技術を取りまとめて開発に適用する必要があるため、国内の防衛産業の単独の技術力だけでは対応できず、適切な開発体制を構築することが困難な可能性がある。このため、国内の防衛産業に対し、国内外の民生分野で高度な技術を有する企業やスタートアップとの連携を促す。また、開発企業の選定に当たって実施する企画競争等では、適用技術のリスクに対応できる企業体制である点の評価を重視することによって、従来の航空機開発に囚われない開発体制の構築を図る。

ウ 次期戦闘機とのインターフェースの確保

次期戦闘機と連携する無人機は、次期戦闘機と並行して開発が進められることから、設計情報を相互に交換し、インターフェースの開発を進める必要がある。このため、日英伊の共同開発で進められる次期戦闘機の設計を常に把握し、必要に応じて無人機側の設計情報を次期戦闘機側の設計に反映するように求めていく。

エ 国際協力のあり方の検討

開発期間中の試験評価の実施場所の確保、諸外国が保有するネットワークや衛星通信システムなど、無人機そのものの開発における協力を留まら

ず、広く協力の可能性を追求するものとする。

オ 米軍とのインターオペラビリティの確保

次期戦闘機が米軍アセットのインターオペラビリティを確保することに併せて、次期戦闘機と連携する無人機についても米軍アセットとのインターオペラビリティを確保出来るようにするため、米国と必要な情報交換を進めていく。

カ 研究事業の着実な実施

次期戦闘機と連携する無人機の開発に適用する技術のうち、人工知能等の先進技術については、常に最新の技術を適用できるように継続して技術力の向上を図る。

取得戦略計画の概要
(新地対艦・地対地精密誘導弾)

1 取得プログラムの目的

我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏外から対処するスタン
ド・オフ防衛能力を強化するため、島嶼（しょ）部及び周辺海域に対する対地及び
対艦攻撃可能な新地対艦・地対地精密誘導弾の整備に資することを目的とする。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

島嶼（しょ）部及び周辺海域に対する対地及び対艦攻撃可能な新地対艦・地対
地精密誘導弾を整備する。この際、1 2 式地対艦誘導弾能力向上型の地上装置を
改修することで本装備を運用可能なものとする等、既存装備の有効活用を行う。

(2) 取得プログラムの目標

島嶼部及び周辺海域に対する対地及び対艦攻撃可能な長射程を有すること。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

国内生産・技術基盤の維持・育成を重視した取得を図る。

イ 取得の方法

国内開発

3 ライフサイクルコスト（LCC）

本取得戦略計画におけるライフサイクルコストについては、現時点において、そ
の算定的前提を明確化することが困難な部分があるため、見積り可能な範囲の経費
を見積もった上で、参考値として取りまとめた。

(1) 地上装置

5, 9 4 3 億円

(2) 誘導弾関連

2, 3 2 9 億円（※誘導弾本体の経費を除く。）

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

(1) 開発における経費低減

既存の研究成果、開発成果を活用することにより、試作の内容及び試験の内容
を精査し、開発経費の低減を図る。

(2) 量産における経費低減

1 2 式地対艦誘導弾能力向上型の地上装置を活用し、量産単価の低減を図る。

表 1 見積り前提条件

共通的事項	・物価変動は考慮する。 ・消費税率：１０％ ・支出官レート（将来分は令和７年度予算案用指示レート（１ドルにつき１３９円））を使用した。 ・現時点で仕様変更、性能向上等の予測ができないものについては、考慮していない。	
段階別	構想	なし
	研究・開発	契約実績及び企業見積等を基に見積もる
	量産・配備	企業見積を基に見積もる。
	運用・維持	企業見積、類似装備品の実績等を基に見積もる
	廃棄	類似装備品の実績を基に見積もる

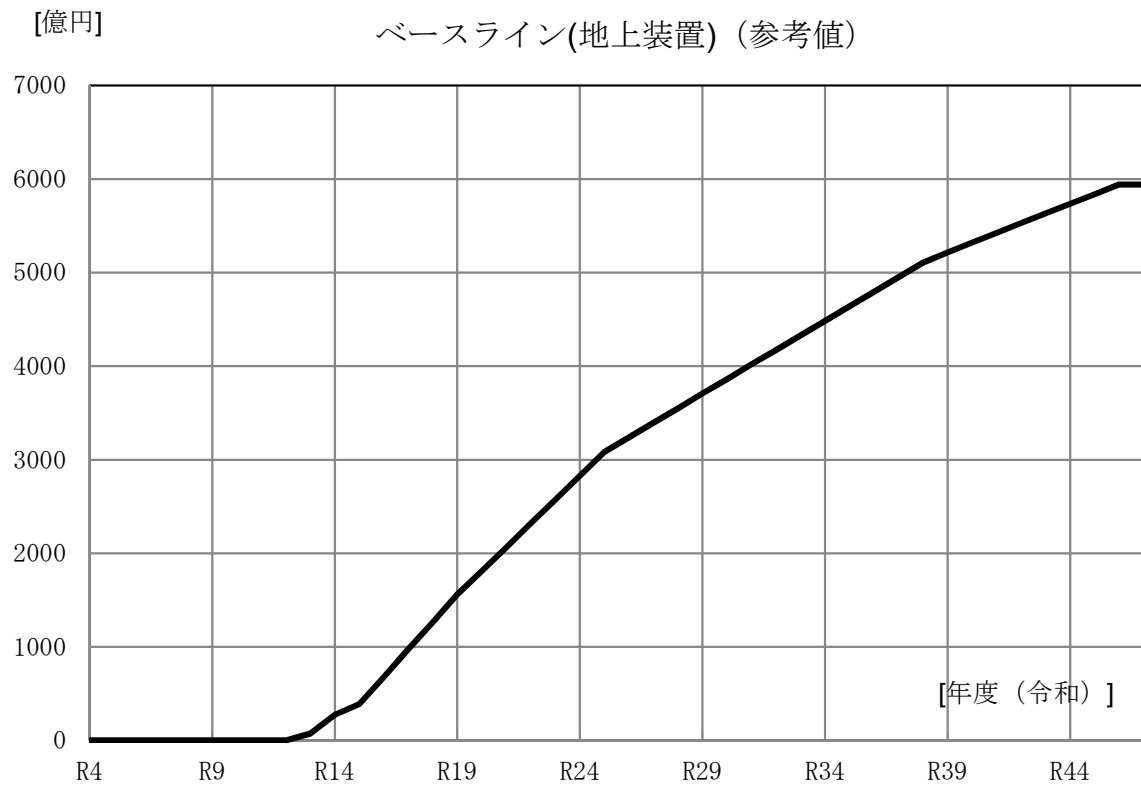


図 1－1 ライフサイクルコストのベースライン（地上装置）【参考値】

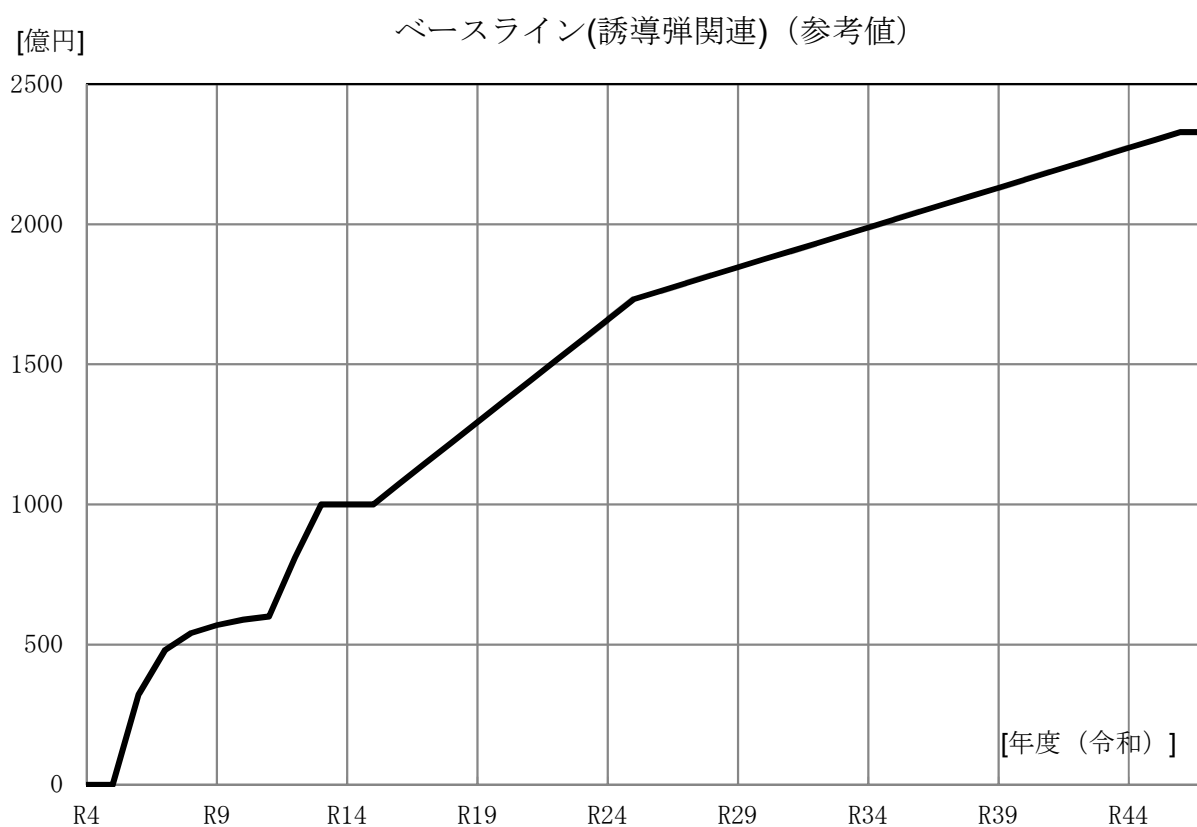


図 1 - 2 ライフサイクルコストのベースライン (誘導弾関連) 【参考値】

表 2－1 C B S 総括表（地上装置）【参考値】

[億円]

レベル 1			レベル 2		
項目名	金 額	比 率	項目名	金 額	比 率
構想段階	0	0.0%	構想検討	0	0.0%
研究・開発段階 (R6～R12)	0	0.0%	技術研究	0	0.0%
			試作品費	0	0.0%
			技術試験	0	0.0%
			実用試験	0	0.0%
			試験設備	0	0.0%
量産・配備段階 (R9以降～)	541	9.1%	初度費	0	0.0%
			誘導武器	541	9.1%
運用・維持段階 (R13～)	5,397	90.8%	試験等	0	0.0%
			補用品	596	10.0%
			修理役務	3,193	53.7%
			部隊整備	0	0.0%
			改修	0	0.0%
			整備用器材	228	3.8%
			弾薬等	0	0.0%
			支援器材	78	1.3%
			施設	83	1.4%
			教育・訓練	484	8.2%
			燃料費等	15	0.2%
			技術支援費	720	12.1%
			P B L	0	0.0%
			その他	0	0.0%
廃棄段階(R30 年代後半以降)	5	0.1%	装備品	5	0.1%
			施設	0	0.0%
合 計	5,943	100.0%		5,943	100.0%

注 1：計数については、四捨五入によっているので、計と符合しないことがある。

注 2：金額は、現時点における一定の前提の下の見積りであり、今後、変更があり得る。

表 2－2　C B S 総括表（誘導弾関連）【参考値】

[億円]

レベル 1			レベル 2		
項目名	金 額	比 率	項目名	金 額	比 率
構想段階	0	0.0%	構想検討	0	0.0%
研究・開発段階 (R6～R12)	810	34.8%	技術研究	0	0.0%
			試作品費	421	18.1%
			技術試験	253	10.9%
			実用試験	136	5.8%
			試験設備	0	0.0%
量産・配備段階 (R10以降～)	191 (*1)	8.2%	初度費	191	8.2%
			誘導武器(*1)	—	0.0%
運用・維持段階 (R13～)	1,328 (*1)	57.0%	試験等	0	0.0%
			補用品	448	19.2%
			修理役務	880	37.8%
			部隊整備	0	0.0%
			改修	0	0.0%
			整備用器材	0	0.0%
			弾薬等	0	0.0%
			支援器材	0	0.0%
			施設	0	0.0%
			教育・訓練(*1)	—	0.0%
			燃料費等(*1)	—	0.0%
			技術支援費	0	0.0%
			P B L	0	0.0%
			その他	0	0.0%
廃棄段階(R30 年代後半以降)	0	0.0%	装備品	0	0.0%
			施設	0	0.0%
合 計(*2)	2,329	100.0%		2,329	100.0%

注 1：計数については、四捨五入によっているので、計と符合しないことがある。

注 2：金額は、現時点における一定の前提の下の見積りであり、今後、変更があり得る。

注 3：* 1 について、誘導弾本体の経費を含まない（誘導弾本体の経費から保有数量が推定される懸念があるため公表しない）。

注 4：* 2 について、合計額には注 3 の理由により誘導弾本体の経費は含まれない。

取得戦略計画の概要
(次期中距離空対空誘導弾)

1 取得プログラムの目的

2030年代中盤以降、次期戦闘機が将来のネットワーク化した戦闘における中核として経空脅威に有効に対処するため、次期戦闘機に内装し、ステルス性を維持しつつ、連携射撃を可能にする中距離空対空誘導弾の獲得に資することを目的とする。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

本取得プログラムにおいては、次期戦闘機に内装し、ステルス性を維持しつつ、連携射撃を可能にする次期中距離空対空誘導弾の開発を目指す。

(2) 取得プログラムの目標

我が国に対して侵攻する戦闘機及び爆撃機に対する脅威圏外からの対処や、必要に応じ巡航ミサイル及び無人機等への対処能力を有する次期中距離空対空誘導弾を確立する。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

国内生産・技術基盤の維持・育成を重視した取得を図る。

イ 取得の方法

国内開発

3 ライフサイクルコスト（LCC）

本取得プログラムは、次期戦闘機の開発と密接に関連しており、今後大きく変動しうることから、可能となった段階で公表する。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項

(1) ライフサイクルを通じた課題と対応の方向性

ア 運用場面の変化

対象脅威の能力向上等による運用場面の変化について着目し、改修等の検討に反映する。

イ 諸外国及び国内の中距離空対空誘導弾における技術動向

国内防衛産業及び技術基盤の動向について把握するとともに、諸外国の技術動向を継続的に情報収集し、改修等の検討に反映する。

ウ 教訓の収集

開発、運用等で得た教訓等を収集・整理する。

(2) 当面の課題と対応の方向性、今後考慮又は留意すべき事項

ア 適正な量産単価の達成

量産契約を通じた形態管理を実施するとともに、リスク予防に資する情報収集を継続的に実施する。

イ サプライチェーンの維持

量産契約に基づくサプライチェーンを確認、整理して、リスク要因についてセカンドソースの明確化を継続的に実施する。

ウ ライフサイクルコストの抑制

ライフサイクルコストの抑制に係る具体策について以下のとおり示す。

(ア) 民生品の活用

誘導弾電氣的構成品において、耐環境性を考慮しつつ民生部品の活用も検討するとともに、誘導弾の点検器材及び試験評価器材において、極力汎用 PC や汎用計測器を活用することによりライフサイクルコストを抑制する。

(イ) 開発時の試作品及び試験器材等の量産装備品への利活用

開発時に製造した誘導弾試験器材を量産時の製造設備へ転用を推進することにより量産初度費を抑制する他、開発時の試験評価に使用する器材を量産以降のモニタリング試験、戦技訓練等に活用することによりライフサイクルコストを抑制する。

(ウ) 他装備品（他自衛隊含む）とのファミリー化・共通化

次期MRMの弾体及びモジュラー化された構成品の他用途誘導弾への転用による、ファミリー・共通化により、相互の開発及び量産費を抑制する。

(エ) 設計製造におけるD X推進

開発段階の設計製造にD Xを適用していくことにより、装備後の能力向上における設計から評価期間の短縮、コストの低減を図る。

エ 企業保全

必要な企業保全に取組み、保全の体制を構築する。

(ア) 情報セキュリティ

国内企業に対し、令和4年3月に改正された装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(防装庁(事)第137号。令和4年3月31日)に基づき、セキュリティ環境の早期の構築を進める。

(イ) 当面の課題と対応の方向性、今後考慮又は留意すべき事項

オ 予算の確保

主要マイルストーンに示す開発スケジュールの維持に必要な予算を確保する。

取得戦略計画の概要 (G P I)

1 取得プログラムの目的

我が国本土の重要目標及び水上艦艇部隊へ指向する、高速高機動かつ非放物線軌道の極超音速兵器（HGV^{*1}／HCM^{*2}等）に対し、滑空段階対処のための誘導弾を日米共同で開発・調達することにより、極超音速兵器に対する迎撃能力の早期向上による我が国の統合防空ミサイル防衛能力の抜本的な強化、国内防衛産業の技術力向上並びに日米同盟の更なる深化や抑止力及び対処能力の向上を目的とする。

*1：H y p e r s o n i c G l i d e V e h i c l e

*2：H y p e r s o n i c C r u i s e M i s s i l e

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

イージス艦等に搭載する滑空段階迎撃用誘導弾（G P I；Glide Phase Interceptor）の取得に向けた開発、システム性能検討、コスト・経済性検討及び各種管理活動米国と共同により行う。また、開発進捗を踏まえ、適宜、国内関係者間で必要な情報共有や意思決定を行うとともに、取得戦略計画、分析・評価等に反映する。

(2) 取得プログラムの目標

我が国の統合防空ミサイル防衛能力の抜本的な強化に資することを目的として、高い機動性を有する極超音速兵器を滑空段階で迎撃する能力を有する、G P Iを開発することを目指す。G P Iは、イージス・システムを搭載した艦艇からの発射を基本として開発する。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

日米共同で開発することにより、大気圏内を極超音速で飛翔する物体を滑空段階で迎撃する能力を有する、技術的にハードルの高い新たなコンセプトの装備品、G P Iを創出する。

イ 取得の方法

日米共同開発により開発する。量産品の調達方法、整備の実施場所・方法、整備期間、サービスライフ、所要整備器材等は開発の進捗に伴い、決定する。

3 ライフサイクルコスト（LCC）

現時点では、設計コンセプト、量産する装備品の構成、調達方法等が未定であることから、明確な設定根拠のもと、蓋然性の高い前提条件を仮定することが困難なため、ライフサイクルコストのベースラインは、日米共同の基本設計審査（PDR；Preliminary Design Review）完了以降に米国と調整の上、算出する。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項

本取得プログラムの特殊性は、国際共同事業によって推進される点にある。このため、運用構想、開発・試験評価、量産調達など様々な場面において、国内のみならず米国の事情により予算、計画、情報に制約が生じることが予想されることから、日米で策定したプロジェクト取決めによって規定された意思決定体制及び会議体により緊密に米国と調整を行い、我が国の取得プログラムとして管理、権利が及ぶ範囲を明確化していくことを考慮すべきである。

取得戦略計画の概要 (新型 F F M)

1 取得プログラムの目的

我が国の領域および周辺海域を防衛するとともに、所要の海上交通の安全を確保するため、長射程ミサイルの搭載、対潜戦機能の強化等の各種海上作戦能力が向上した護衛艦の取得を目的としている。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

上記の目的に対応するため、「もがみ」型より能力を向上させた護衛艦（以下「新型 F F M」という。）に関し、企業から優れた提案を募るために企画提案方式によることされ、令和 5 年に選定作業を行い令和 6 年度から令和 10 年度までの調達の手当方が選定された。

本取得プログラムは、企画提案された新型 FFM の取得プログラムについて記載することとした。

(2) 取得プログラムの目標

平素からの周辺海域における常時継続的かつ重層的な情報収集・警戒監視活動に従事するとともに海外における国際平和協力活動を行い、有事においては各種作戦に従事する新型 FFM を取得する。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

国内生産・技術基盤の維持・育成及び国内企業の競争性の確保のため、複数の国内建造基盤を活用する。

イ 取得の方法

(ア) 船体は国内造船所で建造する。

(イ) 搭載装備品は、各搭載装備品の特性等に応じ、国内開発、ライセンス国産、直接調達又は FMS 調達の方法による。

3 ライフサイクルコスト (L C C)

本取得戦略計画の策定時点において、仕様及び取得の前提に未確定な部分があるため、見積り可能な範囲の経費を見積もった上で、参考値として取りまとめた。

27, 186 億円

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

(1) ライフサイクルを通じた対応の方針

防衛力整備計画等との整合を図りつつ、状況に応じて適時にライフサイクルコストの見直しを実施し、その精度向上を図っていく予定である。

(2) 企業保全

情報システムのセキュリティ確保が可能な環境の早期構築を推進する。

表1 見積り前提条件

共通的事項	・消費税率は10%とした。 ・為替レートは、令和6年度支出官レート（1ドルにつき139円）を使用した。 ・令和14年度までに12隻を取得するものとした。 ・1隻当たりの運用期間は、40年とした。 ・現時点で仕様変更、性能向上等が予測できないものについては考慮していない。	
	構 想	—
段階別	研究・開発	・基本設計に係る契約実績を基に見積もった。
	量産・配備	・令和6年度艦の取得単価は、予算額を計上した。 ・令和8年度計画艦以降の取得単価は、令和7年度計画艦の取得単価に、量産効果等を加味して見積もった。
	運用・維持	・燃料費は、所要量の見積に令和5年度の燃料費の実績単価を乗じて見積もった。 ・検査・修理の経費は、アナロジー手法により契約実績等を基に見積もった。 ・換装及び周期整備の経費は、品目事の整備必要数及び整備間隔を考慮し、契約実績を基に見積もった。
	廃棄	除籍艦船の廃棄に係る契約実績を利用し、令和6年度計画艦との重量比に基づく規模比を乗じて見積もった。 除籍艦船の廃棄に係る契約実績を利用し、本件の艦との重量比に基づく規模比を乗じて見積もった。

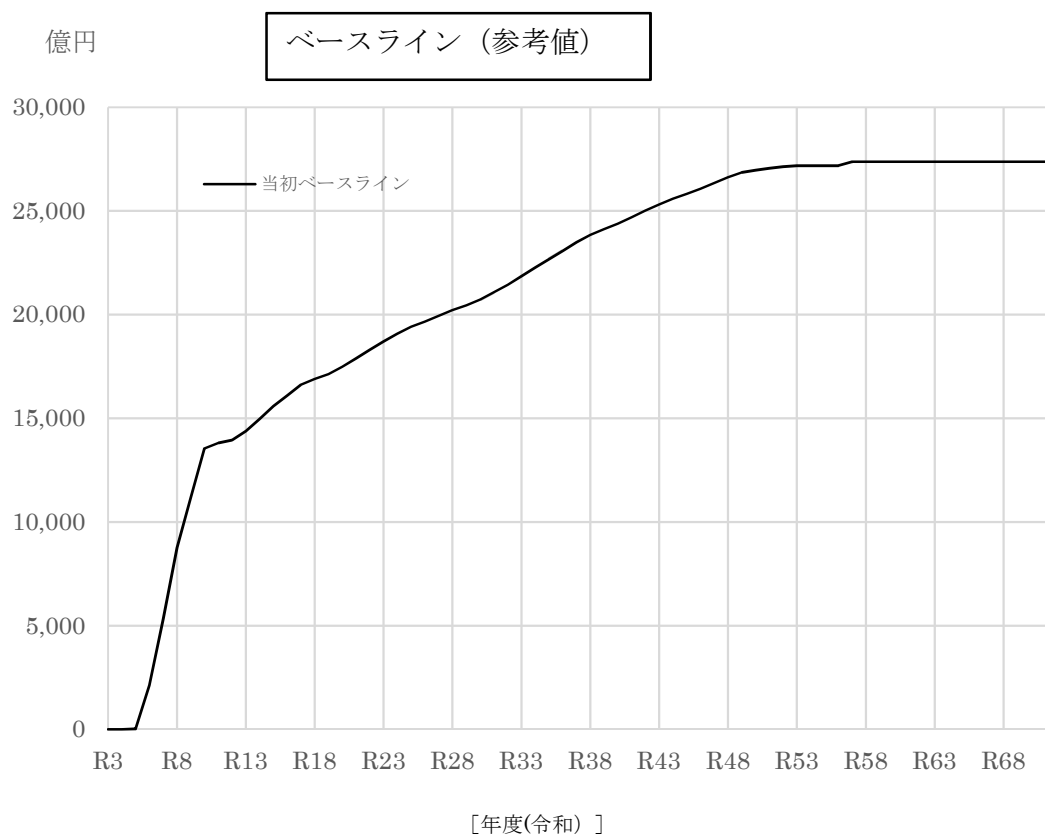


図1 ライフサイクルコストのベースライン

表2 C B S総括表（参考値）

レベル1			レベル2		
項目名	金 額	比 率	項目名	金 額	比 率
構想段階 (R2～R5)	0	0.0%	構想検討	0	0.0%
研究・開発 段階 (R5～R6)	6	0.0%	技術研究	0	0.0%
			研究開発	0	0.0%
			実用試験	0	0.0%
			性能試験	0	0.0%
			設計費	6	0.0%
			官給装備品	0	0.0%
量産・配備 段階 (R6～R14)	12,445	45.8%	初度費	245	1.0%
			製品費	12,200	44.9%
運用・維持 段階 (R10～ R54)	14,730	54.2%	運用費	5,460	20.1%
			後方支援費	5,434	20.0%
			改造・改修費	2,669	9.8%
			弾薬等	0	0.0%
			P B L	0	0.0%
			その他	1,167	4.3%
廃棄段階 (R50～ R54)	5	0.0%	除籍費	5	0.0%
			施設	0	0.0%
合 計	27,186	100.0%		27,186	100.0%

注1：計数については、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

注2：金額は、現時点における一定の前提の下の見積りであり、今後、変更があり得る。

取得戦略計画の概要 (戦闘支援型多目的U S V)

1 取得プログラムの目的

厳しい安全保障環境及び少子化を踏まえ、我が国は人的損耗を局限しつつ任務を遂行するため、既存の装備体系・人員配置を見直しつつ、各種無人アセットを早期に整備する方針であり、艦艇と連携し、効果的に各種作戦運用が可能な無人水上航走体（U S V※1）を開発・整備する予定である。これを踏まえ本事業では、警戒監視や対艦ミサイル発射等の機能を選択的に搭載し、有人艦艇を支援するステルス性を有したU S Vを研究する。

※1 U S V（Unmanned Surface Vehicle）無人水上航走体

2 取得プログラムの範囲

（1）取得プログラムの方針

警戒監視や対艦ミサイル発射等の機能を選択的に搭載し、有人艦艇を支援するステルス性を有したU S Vを研究するため、試作U S Vシステムのシステム設計、基本設計、詳細設計を行い、試作U S V、リモートブリッジ等を試作する。

（2）取得プログラムの目標

複数のU S Vを試作し、海上試験またはシミュレーションによる検証により、自動運航、搭載機器の選択運用、複数U S Vの連携、潜水航行等ステルス性を有するU S Vシステムを実現することを目標とする。

（3）取得の方針

ア 基本的な方針

国内生産・技術基盤の維持・育成を重視した取得を図る。

イ 取得の方法

国内での研究により戦闘支援型多目的U S Vを試作し、海上試験とシミュレーション試験により、機能、性能の確認を行う。

3 ライフサイクルコスト（L C C）

ライフサイクルコストは、装備品に対する要求事項、取得の方法等により大きく左右されるため、ベースラインとしてのライフサイクルコストを定めない。ライフサイクルコストについては、現時点において、その算定の前提を明確化することが困難な部分があるため、見積り可能な範囲の経費を見積もった上で、参考値とする。C B S総括表は表 1 のとおり。

表1 CBS総括表（参考値）[億円]

レベル1			レベル2			見積り根拠・考え方
項目名	金額	比率	項目名	金額	比率	
構想段階 (R6～R12 年代)	346	100.0%	構想検討	346	100.0%	予算(要求)額を基に見積り
研究・開発段階	—	—	技術研究	—	—	
			研究開発	—	—	
			実用試験	—	—	
			性能試験	—	—	
			官給品用装備品	—	—	
量産・配備段階	—	—	設計費	—	—	
			初度費	—	—	
			製品費	—	—	
運用・維持段階	—	—	運用費	—	—	
			後方支援費	—	—	
			改造・改修費	—	—	
			弾薬等	—	—	
廃棄段階	—	—	除籍費	—	—	
			施設	—	—	
合計	346	100.0%		346	100.0%	

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

既存防衛技術及び岩国海洋環境試験評価サテライトの使用により、研究経費の低減を図る。

取得戦略計画の概要 (無人水陸両用車)

1 取得プログラムの目的

本取得プログラムは、国内開発により水陸両用車の無人化、海上での各種環境を克服できる水陸機能能力向上を有する無人水陸両用車を実現し、これを島しょでの水陸両用作戦において運用する観点から、確実な無人化技術の獲得、国内での安定的な維持・運用の基盤を確立することにより水陸両用作戦能力の向上に資することを目的とする。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

本プログラムは、国内開発による無人水陸両用車技術の獲得を達成するため、研究開発段階における技術管理、試作管理を徹底しつつ、量産配備段階の取得を念頭に研究開発段階からのコスト管理を重視して本装備の円滑な導入を図る。

この際、研究開発段階における各種リスクを明らかにし、これに対応する Q C D (Q : 機能・性能・数量、C : コスト、D : 調達スケジュール) の管理を徹底することで、事業見直しの判断及び代替案の早期検討ができるよう着意する。

さらに、維持運用段階を見据え、国内開発の利点である研究開発、量産配備段階の研究基盤、整備基盤を活用した維持管理ができるよう、本プログラムを推進する。

(2) 取得プログラムの目標

装備品に必要な機能、教育訓練基盤、補給整備基盤に必要な事項、前提事項等は以下のとおり。

ア 装備品に必要な主要な機能

無人水陸両用車の海上機動能力向上技術、自律性能、火力性能、遠隔操作・自律機動、積載性能、指揮通信性能、補給整備性能等の機能・性能に係る項目を本プログラムの目標として設定

イ 教育訓練基盤

無人水陸両用車の教育訓練に必要な器材(弾薬等)整備に係る目標を設定

ウ 補給整備基盤

無人水陸両用車の国内での車両整備、無人化システムの修理・改修等について、製造企業、自衛隊補給拠点・部隊に設置し、高可動率の維持に資する補給整備に必要な基盤を整備することを目標として設定

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

無人水陸両用車を令和19年度までに97両を整備する前提で、国内開発・取得を推進しつつ、国内の教育訓練基盤及び補給整備基盤を最大限に活用する。この際、国内研究・開発段階で整備した防衛生産・技術基盤の利活用を考慮して、量産配備以降の速やかな維持管理段階への移行を追求する。

※ この数量はコストを見積もるための前提条件であり、将来の取得及び運用数量を確定するものではない。

イ 取得の方法

国内開発を実施する。

3 ライフサイクルコスト（LCC）

ライフサイクルコストは、開発試作における装備品等に要求される機能・性能の達成状況、量産装備品の取得の方法等により大きく左右されるため、これらが未定である段階においては、当該プロジェクトのベースラインやライフサイクルコストは参考値をもって試算するため、今後の変更がありうる。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

（1）ライフサイクルを通じた課題と対応の方向性

ア 要求性能等の達成状況（Q）

無人水陸両用車の要求性能や技術課題に対し、試作における設計・製造・試験において具体的な対応策が提示され、技術試験開始までに見通しが得られることを技術審査や事業管理報告等の場で確認する。

イ 量産仕様の変更が取得経費に与える影響（C）

試作仕様から大幅な設計変更、仕様の変更が行われた場合、単価上昇による取得経費の上昇が予想されるため、試作中におけるコスト管理及び量産仕様に向けたコスト低減策について技術審査や予算審議等の場で確認する。

ウ 調達スケジュールに係る影響（D）

要求性能及び見積量産単価の変更がある場合、量産品の取得数量、取得期間等の見直しがなされるか、適切な時期に意思決定されるか、装備取得委員会や予算審議等の場で確認する

（2）ライフサイクルコストの抑制

研究・開発段階におけるLCC抑制試作は以下の通り。

- 既存装備品との構造の共通化、部品点数の最小化に努める。（整備工数の削減に努める。）
- 民生技術、民生部品及び国外流通技術（電子部品等）の活用
- 設計間の性能／コストのトレードオフに努める。
- 技術情報等の機能統合化、電子化に努める。
- 関連UGV事業と連携し、自律化機能の開発・改善に係るコスト低減に努める。

表1 見積り前提条件

共通的事項	・物価変動は考慮しない。 ・消費税率：10% ・支出官レート（将来分は令和7年度予算案用指示レート（1ドルにつき139円））を使用した。 ・量産については、令和10年度から令和19年度までに97両を取得するものとした。 ・現時点で仕様変更、性能向上等の予測ができないものについては、考慮していない。	
	構想	なし
段階別	研究・開発	企業見積等を基に見積もる
	量産・配備	企業見積等を基に見積もる。
	運用・維持	類似装備品の実績等を基に見積もる
	廃棄	類似装備品の実績等を基に見積もる

表2 ライフサイクルコストのベースライン

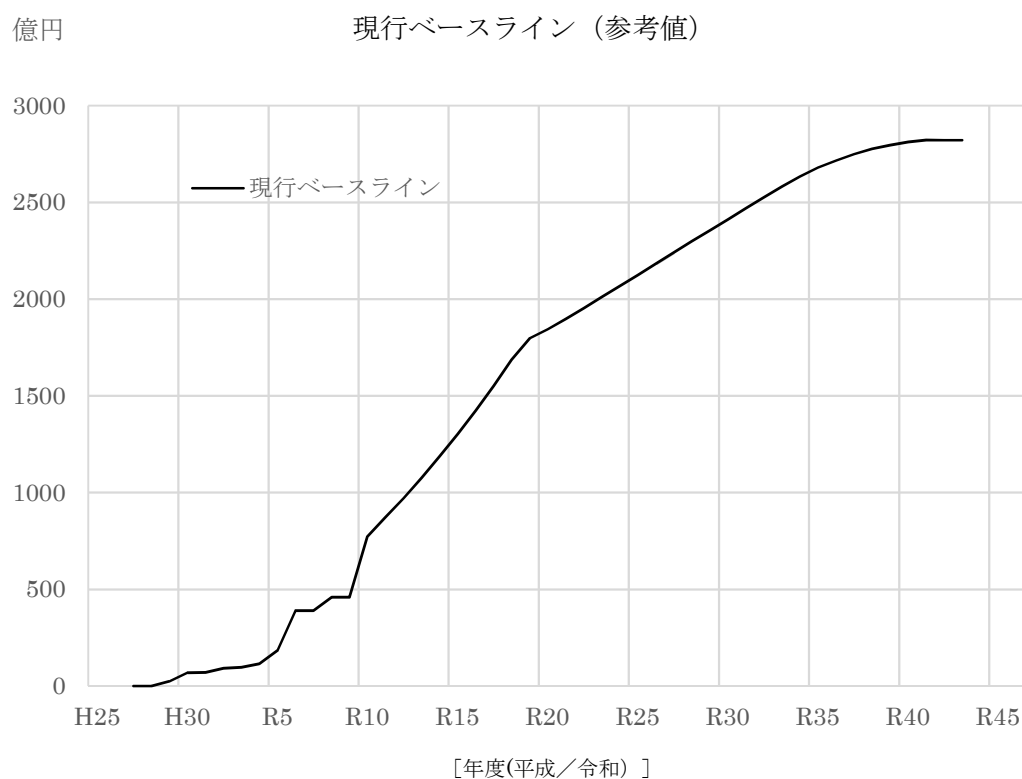


表3 C B S総括表（参考値）

[億円]

レベル1			レベル2		
項目名	金額	比率	項目名	金額	比率
構想段階	0	0.0%	構想検討	0	0.0%
研究・開発段階 (H29～R9)	460	16.3%	技術研究	184	6.5%
			試作品費	206	7.3%
			官給用装備品	0	0.0%
			技術試験	50	1.8%
			実用試験	20	0.7%
			試験設備	*	*
量産・配備段階 (R10～R19)	915	32.4%	初度費	58	2.1%
			陸上車両	857	30.4%
運用・維持段階 (R10～R41)	1,444	51.2%	試験等	5	0.2%
			補用品	359	12.7%
			修理役務	832	29.5%
			部隊整備（役務）	*	*
			改修	49	1.7%
			整備用器材	103	3.7%
			弾薬等	*	*
			支援器材	24	0.9%
			施設	33	1.2%
			教育・訓練	18	0.6%
			燃料費等	14	0.4%
			技術支援費	8	0.3%
			P B L	*	*
			その他	*	*
廃棄段階 (R33～R42)	3	0.1%	陸上車両	3	0.1%
			施設	*	*
合 計	2,822	100.0%		2,822	100.0%

注1：計数については、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

注2：金額は、現時点における一定の前提の下の見積りであり、今後変更がありうる。

注3：*は、現時点において見積りは困難であるため、明確になり次第記載する。

取得計画の概要
(新艦対空誘導弾(能力向上型))

1 取得プログラムの目的

高速高機動する極超音速誘導弾(HGV^{*1}/HCM^{*2}等)の脅威に対処可能な機動性、目標に指向可能なシーカー等を有した新艦対空誘導弾(能力向上型)(以下、「本装備品」という。)を開発、量産・配備することにより、当該脅威に対し、自艦及び近傍の僚艦への防護能力を獲得することを目的とする。

*1: Hypersonic Glide Vehicle
*2: Hypersonic Cruise Missile

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

本装備品は、国内に生産、補給整備基盤を構築し、護衛艦に装備、運用するものとする。

(2) 取得プログラムの目標

HGV/HCM等の高高度から侵入する低RCSで高機動な脅威に対処するため、23式艦対空誘導弾をベースとした能力向上、具体的には、シーカーの能力向上や航法の改善等を図ることにより、効果的な対抗手段を確立し、日本周辺海域に展開し各種任務に当たる護衛艦の作戦能力の向上を図る。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

本装備品は、我が国単独により国内で開発する。

イ 取得の方法

国内開発、国内生産による。

3 ライフサイクルコスト(LCC)

現時点では、設計コンセプト、量産する装備品の構成又は整備期間等が未定であることから、明確な設定根拠のもと、蓋然性の高い前提条件を仮定することが困難なため、ライフサイクルコストのベースラインは、基本設計の完了以降に算出する。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項

本装備品は、23式艦対空誘導弾、03式中距離地对空誘導弾(改善型)、03式中距離地对空誘導弾(改善型)能力向上型及び23式艦対空誘導弾と努めて共通化することによって、開発期間の短縮や、開発経費及び量産単価の抑制を図ることから、これらの誘導弾と生産ラインや部品・部材の競合、価格高騰を生じぬよう調達ペースを調整する必要がある。

取得計画の概要
(共通戦術装輪車)

1 取得プログラムの目的

戦闘部隊、戦闘支援部隊等に装備し、相互に連携した火力発揮による掩護、情報資料の収集並びに敵人員、軽装甲車等の制圧及び撃破のために使用する。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの方針

現有装備品と連携した火力発揮による掩護、情報資料の収集及び敵人員・軽装甲車等の制圧・撃破を図ることを目的とした車体部のベース及びコンポーネント等が共通化された装輪車をいい、歩兵戦闘型、機動迫撃砲型を整備する。この際、国内の防衛生産・技術基盤の維持・強化に配慮して整備する。

(2) 取得プログラムの目標

装備品に必要な事項、前提事項等は、次のとおり。

ア 装備品に必要なとなる主要な機能

(ア) 機動性能

- a 広域かつ迅速に機動できること。
- b C-2 による空輸が可能であること。
- c 海上自衛隊輸送艦等により輸送できること。

(イ) 火力性能

- a 歩兵戦闘型は 30mm 機関砲、7.62mm 車載機関銃を搭載できること。機動迫撃砲型は 120mm 迫撃砲を搭載できること。
- b 迅速かつ精密な射撃により密接な火力支援ができること。

(ウ) 防護性能

所要の防護力を保持すること。

(エ) その他

- a 歩兵戦闘型車両及び機動迫撃砲型車両の用途別車両を有すること。
- b 歩兵戦闘型は 11 名、機動迫撃砲型は 5 名乗車できること。

イ 教育訓練基盤

教育訓練に必要な器材を有するとともに、教育制度の整備により操縦、運用及び整備の教育を実施できること。

ウ 運用・維持管理基盤

共通戦術装輪車が戦力発揮できるよう、運用に必要な弾薬及び燃料を保有するとともに、共通戦術装輪車の高可動率の維持に資する補給整備に必要な工具及び補用品を保有すること。

エ 前提事項等

(ア) 運用部隊

陸上自衛隊 戦闘部隊、戦闘支援部隊等

(イ) 数量

4 5 0 両 (歩兵戦闘型 2 3 2 両、機動迫撃砲型 1 0 2 両及び偵察戦闘型 1 1 6 両)

※ この数量はコストを見積もるための前提条件であり、将来の取得及び運用数量を確定するものではない。

※ ライフサイクルコストの積算にあたっては、歩兵戦闘型 2 3 2 両、機動迫撃砲型 1 0 2 両により参考値として積算。じ後、偵察戦闘型について細部仕様が確定した後に加算して最終的なライフサイクルコストを積算する予定。

(3) 取得の方針

ア 基本的な方針

計画的に整備するなど、防衛生産・技術基盤の維持・強化に配慮した取得を追求する。

イ 取得の方法

国内製造等で実施する。

3 ライフサイクルコスト (L C C)

本取得戦略計画におけるライフサイクルコストについては、現時点において、その算定的前提を明確化することが困難な部分があるため、見積り可能な範囲の経費を見積もった上で、参考値として取りまとめる。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

自衛隊の運用において必要な数量、仕様及び可動率となるよう努め、事業推進の観点から、次に配慮することとする。

(1) 取得コストの低減

派生型の仕様内容を含めて、取得コストの低減及び追加機能の適切な選択により、積極的なコスト低減を目指す。

(2) ライフサイクルコスト上昇の抑制

長期契約・まとめ買いも含めた計画的な取得・維持整備及びコスト上昇リスクの事前把握を行うなど、ライフサイクルコスト上昇の抑制に努める。

(3) 可動率の向上

可動率の維持を効率的に実施するため、必要な補用品を確保するとともに、量産確認試験等の成果を踏まえた各種の検討を実施し、補給整備に関するノウハウを蓄積しつつ、使用部隊及び製造企業との適切な情報交換を実施する。

表1 見積り前提条件

共通的事項	・物価変動は考慮しない。 ・消費税率は10%とした。 ・為替レートは、令和6年度支出官レート（1ドルにつき139円）を使用した。 ・量産については、令和30年度までに334両（歩兵戦闘型232両、機動迫撃砲型102両）により参考値として積算するものとした。その後、偵察戦闘型について細部仕様が確定した後に加算して最終的なライフサイクルコストを積算する予定。 ※取得ペース（契約実績）は以下のとおり。 - ー予算から、令和6年度は32両（歩兵戦闘型24両、機動迫撃砲型8両） - ー取得計画から、令和7年度は26両（歩兵戦闘型18両、機動迫撃砲型8両）、令和8年度は8両（機動迫撃砲型8両）、令和9年度は8両（機動迫撃砲型8両）、令和10年度は26両（歩兵戦闘型18両、機動迫撃砲型8両） - ー令和11年度～19年度は各年度で平均的に取得（上限27両）すると仮定し見積り ・令和6年度以降は5年度の加工費率とした。 ・1両当たりの運用期間は、20年とした。 ・現時点で仕様変更、性能向上等の予測ができないものについては、考慮していない。	
段階別	構 想	—
	開 発	契約実績額を計上した。
	量産・配備	・令和6年度は概算要求金額を計上する。令和7年度以降について、企業からの見積等を基に見積もった。 ・量産確認試験後の仕様変更については現段階では資料がないため見積もっていない。
	運用・維持	・初度補用品については、車体部取得価格の5%を初度部品費として見積もる。 ・維持部品、修理役務等については、企業からの見積等を基に見積もった。
	廃 棄	歩兵戦闘型及び機動迫撃砲型については、類似装備品実績を基に見積もった。

表2 ライフサイクルコストのベースライン

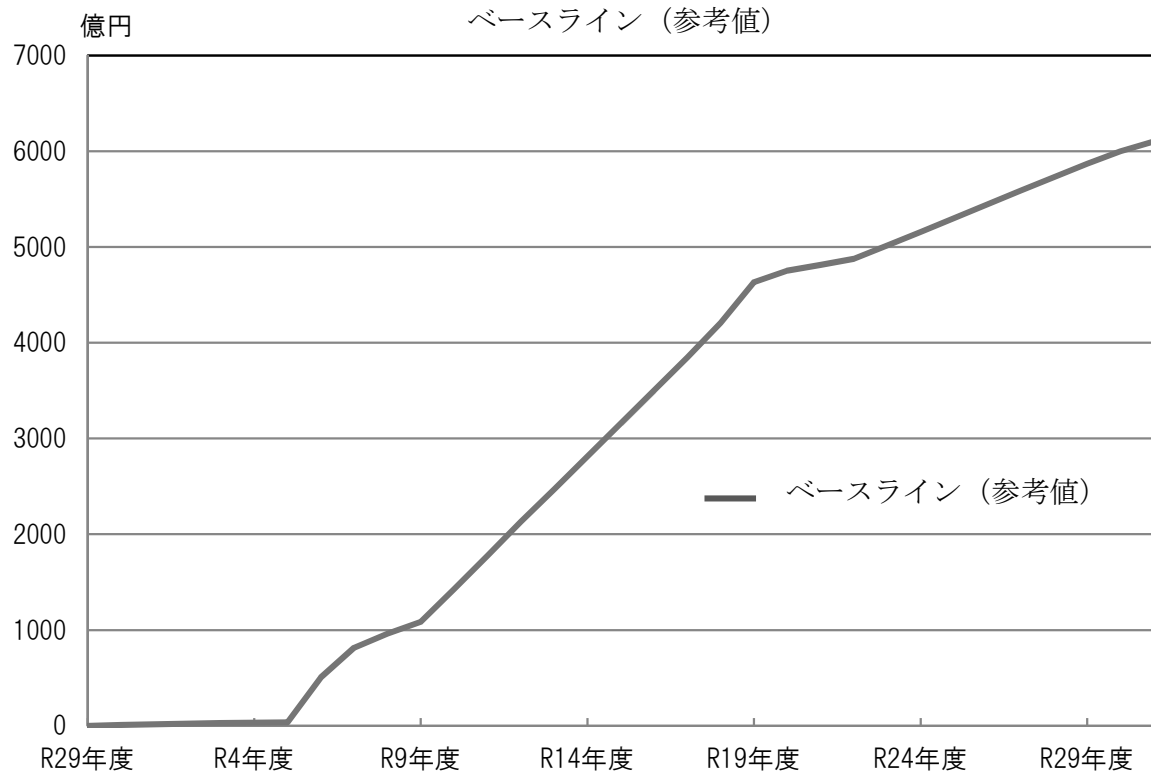


表3 C B S総括表 (参考値)

[億円]

レベル1			レベル2		
項目名	金額	比率	項目名	金額	比率
構想段階(H30)	8	0.1%	構想検討	8	0.1%
研究・開発段階 (R1～R6)	36	0.6%	技術研究	0	0.0%
			試作品費	26	0.4%
			官給用装備品	0	0.0%
			実用試験	10	0.2%
			試験設備	0	0.0%
量産・配備段階 (R6～R18)	3,971	62.7%	初度費	131	2.1%
			陸上車両	3,840	60.7%

運用・維持段階 (R8～R40)	2,312	36.5%	試験等	0	0.0%
			補用品	505	8.0%
			修理役務	1,601	25.3%
			部隊整備	0	0.0%
			改修	0	0.0%
			整備用器材	79	1.2%
			弾薬等	0	0.0%
			支援器材	43	0.7%
			施設	4	0.1%
			教育・訓練	28	0.4%
			燃料費等	27	0.4%
			技術支援費	25	0.4%
			PBL	0	0.0%
			その他	0	0.0%
廃棄段階 (R28～R41)	3	0.1%	陸上車両	3	0.1%
			施設	0	0.0%
合 計	6,330	100%		6,330	100%

取得計画の概要
(新型補給艦)

1 取得プログラムの目的

平素の警戒監視の所要等に対応するため、行動中の護衛艦等に燃料、弾薬、真水、糧食、修理部品等の洋上補給を行う補給艦を取得することを目的とする。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの目標

洋上における後方支援能力強化のために洋上補給能力の向上等を図った補給艦を取得する。

(2) 取得の方針

ア 基本的な方針

(ア) 国内生産・技術基盤の維持・育成及び国内企業の競争性の確保のため、複数の国内建造基盤を活用する。

(イ) 洋上補給に的確に対応するための速力・航続距離・滞洋能力を確保するとともに、徹底した省人化を図る。

イ 取得の方法

船体は国内造船所で建造するものとし、搭載装備品は、各搭載装備品の特性等に応じ、国内開発、直接調達等の方法とする。

3 ライフサイクルコスト（LCC）

ライフサイクルコストについては、現時点で仕様に未確定なところがあり見積が困難なため、令和6年度内に見積を行う。

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

ライフサイクルを通じて運用及び維持整備等の費用対効果を高めるためには、構想段階及び量産・配備段階の初期段階において、運用及び整備の枠組み・取り組みを長期的な視点で検討していく必要がある。現段階では、次の取組を検討する計画である。

(1) 運用・整備における効率性の確保

必要な要求を着実に整理し、搭載品の種類・数量を適正にすることで、建造費及び維持整備費の圧縮を図る。

(2) 部品枯渇対応

製造中止等による部品枯渇が発生する場合、サプライチェーン等の関連情報を早期に獲得、計画的な代替品の検討等、適時適切に対応する必要がある。

表 1 取得に関する経費の実績（参考値）

項目名	期間（年度）	実績額	備考
量産・配備段階	令和 5 ～	838	令和 5 年度契約額及 び令和 6 年度予算額
合計		838	

取得計画の概要
(高速高機動目標対応レーダ)

1 取得プログラムの目的

高速高機動目標に対処を可能とし、加えて、近距離における高速小型目標及び水上目標に対応する高速高機動目標対応レーダを取得することを目的とする。

2 取得プログラムの範囲

(1) 取得プログラムの目標

探知能力を向上させたレーダを取得する。

(2) 取得の方法（方針）

原則として国内で実施するものとする。

3 ライフサイクルコスト（LCC）

本取得戦略計画の策定時点において、その算定的前提を明確化することが困難な部分があるため、見積り可能な範囲の経費を見積もった上で、参考値として取りまとめた。

5, 634億円

4 ライフサイクルを通じて考慮すべき事項等

ライフサイクルを通じて運用及び維持整備等の費用対効果を高めるためには、構想段階及び量産・配備段階の初期段階において、運用及び整備の枠組み・取り組みを長期的な視点で検討していく必要がある。現段階では、以下の取り組みを進めている。

(1) 運用・整備における効率性の確保

整備間隔の延伸などコストを圧縮する検討を定期的実施する。

(2) 部品枯渇対応

製造中止により部品枯渇が発生する可能性がある。これに適切に対応するため、製造企業の協力の下、逐次関連情報を獲得する。

(3) 企業保全

情報システムのセキュリティ確保が可能な環境の早期構築を推進する。

表 1 見積り前提条件

共通的事項	・物価変動は考慮せず ・量産数量は、令和 1 3 年度から 8 年にわたり、年 1 式から 2 式を取得する。 ・年次検査を年 1 回、定期検査を 5 年毎に 1 回実施するものとする。 ・C O T S 品更新及び改修を実施する前提において、1 式あたりの運用期間は 4 0 年とする。	
段階別	開 発	契約金額、予算額等に基づき見積もった。
	量 産	見積り量産単価に基づき見積もった。
	運用・維持	類似装備品の実績及び会社見積に基づき見積もった。
	廃 棄	搭載する艦船の廃棄費用に含む。

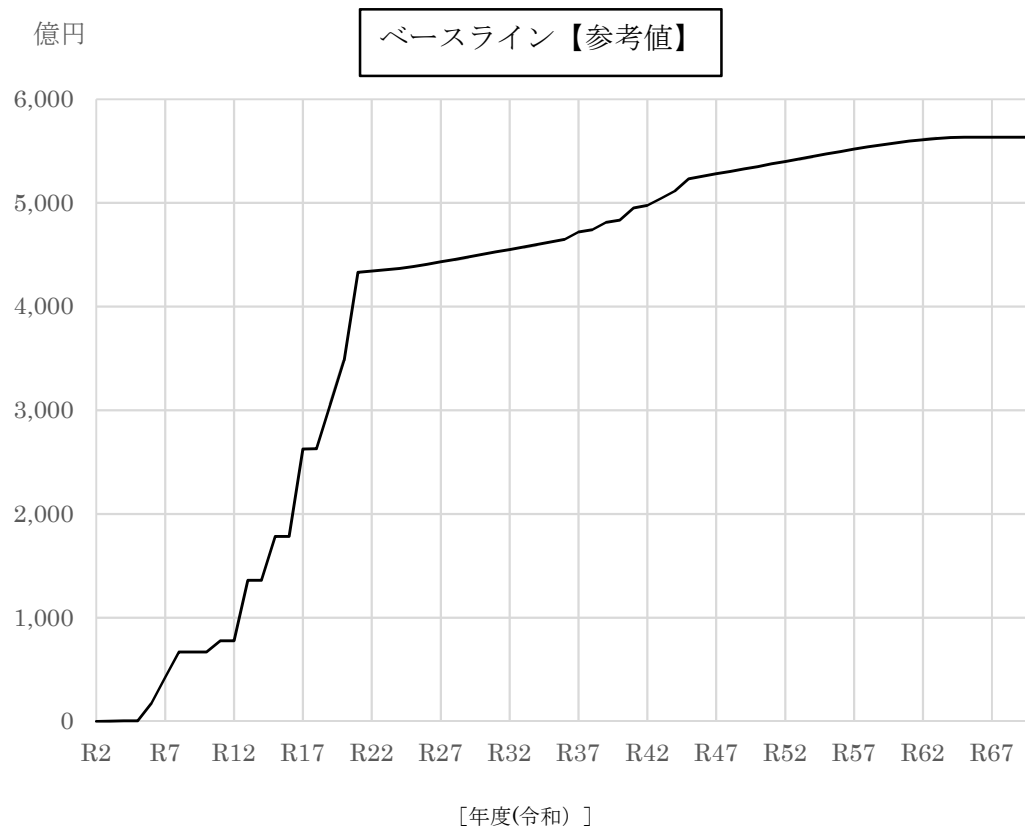


図1 ライフサイクルコストのベースライン【参考値】

表2 C B S総括表【参考値】

レベル1			レベル2		
項目名	契約金額	比率	項目名	契約金額	比率
構想段階	0	0.0%	構想検討	0	0.0%
研究・開発 段階 (R3～R12)	776	13.8%	技術研究	6	0.1%
			試作品費等	350	6.2%
			官給用装備品	*	*
			技術試験	420	7.5%
			実用試験	*	*
			試験設備	*	*
量産・配備 段階(R13～R25)	3,539	62.8%	初度費	154	2.7%
			システム等	3,385	60.1%
運用・維持段階 (R13～R50年代)	1,319	23.4%	試験等	*	*
			補用品	357	6.3%
			修理役務	492	8.7%
			COTS品更新	391	6.9%
			部隊配備	*	*
			改修	79	1.4%
			整備用器材	*	*
			弾薬等	*	*
			支援機材	*	*
			施設	*	*
			教育・訓練	*	*
			燃料費等	*	*
			技術支援費	*	*
			PBL	*	*
			その他	*	*
廃棄段階(R50年代以降)	*	*	システム等	*	*
			施設	*	*
合 計	5,634	100.0%		5,634	100.0%

注1：*は、現時点において一定の精度をもつての見積りは困難であるため、明確になり次第修正する。

注2：計数については、四捨五入によっているので、計と符合しないことがある。

注3：金額は、現時点における一定の前提のものと見積りであり、今後、変更がありうる。